

第 4 6 5 回 今 別 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 回)

第 1 日 (3 月 5 日 1 0 : 0 0 開 会)

出席議員 7 名

1 番	本 間 闕 士 君	2 番	太 田 英 一 君
3 番	田 中 哲 也 君	4 番	小 倉 潤 二 君
5 番	成 田 精 市 君	6 番	本 郷 良 克 君
7 番	福 士 和 比 古 君		

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 嶋 久 彰 君
教 育 長	勝 野 義 彦 君
会 計 管 理 者	川 村 一 樹 君
税 務 会 計 課 長	
総 務 課 長	嶋 中 拓 実 君
企 画 財 政 課 長	岩 渕 健 君
町 民 福 祉 課 長	佐 渡 慶 剛 君
建 設 水 道 課 長	平 山 寛 哉 君
産 業 観 光 課 長	山 田 基 君
教 育 課 長	中 嶋 正 文 君
総 務 課 長 補 佐	遠 田 剛 洋 君
企 画 財 政 課 長 補 佐	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 副 参 事	山 崎 真 直 君
産 業 観 光 課 長 補 佐	田 中 讓 君
代 表 監 査 委 員	田 中 裕 文 君

職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	平 山 治 門 君
事 務 補 助 員	澤 田 祝 子 君

○議長

本郷 良克 君

おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは謹んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第 11 条の規定により退場を命ずることがありますのでご了承願います。これで連絡事項を終わります。

ただいまより第 4 6 5 回今別町議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は 7 名であります。よって本定例会は成立いたします。

【 日程 1 会期の決定 】

○議長

会期について議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において、本日から 3 月 12 日までの 8 日間といたしました。これにご異議ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は 8 日間と決定いたします。なお、会期中の会議の予定につきましては、お手元に通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

【 日程 2 会議録署名議員の指名 】

○議長

会議録署名議員の指名を行います。今定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により

1 番 本間 闘士 議員

2 番 太田 英一 議員

を指名いたします。

次に、諸報告をいたします。監査委員から、令和 3 年 1 月分現金出納検査の報告がありましたので、写しをお手元に配布しておきましたからご了承願います。

○議長

次に、本定例会に提出されました陳情 1 件につきまして
は、陳情文書表としてお手元に配布しております。取扱いに
ついては、議会運営委員会において総務文教常任委員会に付
託することにいたしました。これにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

意義なしと認めます。よって、陳情 1 件は委員会付託とす
ることに決定いたします。

【 日程 3 議案の一括上程 】

○議長

議案を一括上程いたします。町長より提案理由の説明を求
めます。

○町長

(中嶋 久彰 君)

あらためましておはようございます。4 月並みの陽気とな
ってまいりました。季節の変わり目、議員はじめ町民の皆様
方には充分お体に気をつけていただきたいと思います。

それでは、提出議案の説明に入らせていただきたいと思います。

(提出議案説明)

【 日程 4 議案審議 】

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 1 号を議題に供します。事務当局の説明を求めま
す。

【議案第 1 号 今別町教育委員会教育長の任命について】

○総務課長補佐

(遠田 剛洋 君)

おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第
1 号について説明いたします。3 ページをご覧ください。

議案第 1 号、今別町教育委員会教育長の任命についてでご
ざいます。今別町教育委員会教育長に次の者を任命したいの
で、同意を求めるものです。

提案理由といたしまして、今別町教育委員会教育長 勝野
義彦氏は、令和 3 年 3 月 9 日をもって任期満了となることか

ら、同氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めるものでございます。4ページをご覧ください。

氏 名 : 勝 野 義 彦

以上、よろしくお願いいたします。

(本郷 良克 君)

(「意義なし」の声あり。)

議案第 1 号の質疑を打ち切ります。

(「意義なし」の声あり。)

意義なしと認めます。よって議案第 1 号は原案どおり同意
されました。【10:20】

勝野氏から挨拶をお願いします。

(勝野 義彦 君)

あらためて、おはようございます。議長のお許しをいただき、一言ご挨拶申し上げます。

平成 30 年 3 月から教育長を拝命させていただいておりますが、本定例会において、議員の皆様方の同意をいただき、引き続き教育長を務めさせていただくことになりました。微力ではございますが、今別町の教育の充実、発展のため誠心誠意努力してまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今別町教育委員会の長年の懸案事項であります、今別小学校の教育環境の整備についてであります。令和３年度末閉校予定の、青森県立北高等学校今別校舎を、今別小学校の校舎として利活用することで、議員の皆様方からも同意を

○教育長

いただき、昨年の 9 月末に県教育委員会に対し、利活用を要請していたところ、このたび、県教育委員会より無償譲渡の内諾をいただいたことから、令和 3 年度の当初予算に改修設計の予算を上程し、ご審議いただくこととしておりますので、議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、今別町子どもたちが、安全で、安心して学ぶことが出来る教育環境の下、子どもたちに、今別町の学校で学べて良かったと思ってもらえるよう、教育委員会と学校が一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日は承認いただき、誠にありがとうございました。

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 2 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

【議案第 2 号 令和 2 年度今別町一般会計補正予算（第 12 号）】

○企画財政課長

(岩渕 健 君)

おはようございます。私のほうからは、議案第 2 号、令和 2 年度今別町一般会計補正予算（第 12 号）につきましてご説明いたします。議案別冊 1 ページをお願いいたします。

令和 2 年度今別町一般会計補正予算（第 12 号）は次に定めるところといたします。

第 1 条第 1 項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,147 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35 億 9,820 万円といたします。

第 2 条、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰越して使用できる経費は、「第 2 表繰越明許費」といたします。

第 3 条、地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第 3 表債務負担行為」といたします。

第 4 条、地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」によりま

○企画財政課長

す。それでは 15 ページをご覧ください。

歳出からご説明いたします。補正内容につきましては、コロナ禍で未実施となった事業予算の減額、事業の終了等の決算見込みによる減額と、執行予算不足及び国補正予算に係る予算措置が主な補正の内容となっております。

15 ページ、議会費は決算見込みによる減額であります。

16 ページ、2 款総務費 1 目一般管理費は、役務費、使用料及び賃借料に、ふるさと納税に係る経費 78 万 6,000 円、負担金に番号制度中間サーバー・プラットフォーム負担金 66 万 3,000 円を追加いたします。

2 目財産管理費の手数料に、コロナウイルス感染予防機材メンテナンス手数料 5 万円、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業であります、役場空調整備工事費に、1,877 万 4,000 円を追加いたします。財源は全額地方創生臨時交付金となります。それから、役場庁舎耐震化工事は、未実施のため 927 万 4,000 円を減額いたします。

17 ページ、4 目企画費、お試し暮らし住宅に係る消耗品 2 万円、備品購入費にストーブ購入費 12 万 9,000 円を追加いたします。コロナ禍で未実施となりました、婚活支援事業補助金 100 万円、ふるさと関係人口促進事業補助金 100 万円、冬荒馬事業補助金 200 万円を減額いたします。また、町生活道路維持費補助金、定住促進住宅取得等補助金、定住促進家賃補助金は、決算見込みによる減額であります。

12 目新幹線対策費の委託料の 3 事業は、年度途中でバスから乗合タクシーへの変更となったことと、それからコロナ禍の影響によりまして、未実施となったことから 122 万 9,000 円を減額いたします。

19 ページ、交付金の新幹線利用促進助成金は、決算見込みによる減額であります。

4 目高齢者福祉費、委託料に、来年度実施いたします配食サービスアンケート調査委託料といたしまして、5 万 7,000 円を追加いたします。

22 ページ、3 款民生費 5 目国民健康保険事業費、6 目介護保険事業費、7 目後期高齢者医療費の特別会計の操出金は、決算見込みによります増減額であります。

3 目児童措置費、負担金に、コロナウイルス感染対策であ

る、保育対策支援事業費補助金 40 万円を追加いたします。

23 ページ、4 款衛生費 2 目予防費に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る時間外手当 100 万円、備品購入費に、接種用コンテナ購入費 450 万円を追加いたします。

24 ページ、6 款農林水産業費 3 目農業振興費の、地域おこし協力隊に係る予算は、実績により減額いたします。

25 ページ、9 目土地改良費、負担金に国補正予算に係る大川平地区経営体育成基盤整備事業負担金 5,600 万円、二股地区経営体育成基盤整備事業負担金 315 万円を追加いたします。それから、二股地区、大川平地区事業費割負担金は、今年度分の追加分となります。

10 目中山間施設管理費、修繕料に、雪害によるガラスハウス屋根補修工事といたしまして、131 万 5,000 円を追加いたします。

26 ページ、3 項水産業費 2 目水産業振興費、負担金補助に、国補正予算に係る漁港漁場整備事業負担金 400 万円を追加いたします。

27 ページから 28 ページの商工費は、決算見込み等による減額であります。

3 目観光費、交付金、町観光協会交付金 296 万 8,000 円を減額いたします。

7 目海峡の家ほろづき管理費、委託料、宿日直業務委託料 130 万円を減額いたします。

29 ページ、土木費 2 項道路橋梁費、それから 4 項住宅費は、国庫補助金交付額が減により委託料、工事請負費を減額調整しております。

30 ページ、9 款消防費 1 項常備消防費、負担金、青森地域広域事務組合負担金、決算見込によりまして、1,018 万 5,000 円を減額いたします。

31 ページ、10 款教育費 1 目の事務局費、交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の、今別町大学生等支援金給付事業外は、実績によりまして 314 万 5,000 円を減額いたします。

32 ページ、3 項中学校費 2 目学校管理費、電気料不足によりまして 35 万円を追加、その他は決算見込によります減額であります。

○企画財政課長

33 ページ、2 目体育スポーツ振興費、コロナ禍で未実施となりました国際交流事業聖火リレー等に係る予算の減額であります。

12 款公債費 1 目元金、決算見込によりまして、499 万 5,000 円を減額いたします。

34 ページ、13 款諸支出金 1 目財政調整基金費に 2,000 万円、4 目町ふるさと基金費に 1,100 万円、13 目公共施設修繕等基金費に 2,000 万円を積立金として追加いたします。

14 款予備費、歳入歳出調整のため、1,230 万 9,000 円を追加いたしまして、予備費総額を 1,795 万 1,000 円といたします。

続きまして、歳入につきましてご説明いたします。10 ページをご覧ください。

13 款使用料及び手数料、コロナ禍の影響によりまして、3 目商工使用料の海峡の家ほろづき使用料 258 万 2,000 円、5 目教育使用料の体育施設使用料、いまべつ総合体育館使用料（宿泊施設分）150 万円を減額いたします。

11 ページ、14 款国庫支出金 1 目総務費国庫補助金、総務管理費補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第 3 次分 2,374 万円を追加いたします。

3 目衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 500 万円を追加いたします。

5 目土木費国庫補助金、道路維持費補助金に、大雪により追加交付されました除雪事業補助金 503 万円を追加いたします。

12 ページ、15 款県支出金 2 項 1 目総務費県補助金、総務費補助金は、企画費の冬荒馬事業中止に伴いまして、青森県地域の元気支援事業費補助金 133 万円を減額いたします。

13 ページ、20 款諸収入 4 目雑入に、大川平地区経営体育成基盤整備事業賦課徴収金 2,400 万円、二股地区経営体育成基盤整備事業賦課徴収金 135 万円を追加いたします。

14 ページ、21 款町債 2 目農林水産業債の漁港整備事業債 400 万円を追加、土地改良事業債の経営体育成基盤整備事業債 3,260 万円を追加、4 目土木債、道路維持事業債に、道路

○企画財政課長

新設改良事業債 780 万円を追加いたします。

7 ページをご覧ください。第 2 表、繰越明許費についてご説明いたします。繰越事業は 15 事業で、金額は 1 億 4,889 万 3,000 円となります。

8 ページをご覧ください。第 3 表、債務負担行為についてご説明いたします。債務負担行為事項、財務会計システムリース料、期間、令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間、限度額を 1,285 万 1,000 円といたします。

9 ページ、第 4 表、地方債補正についてご説明いたします。補正する起債の目的事業は 6 事業で、限度額 2 億 2,025 万 6,000 円に 2,250 万円を追加いたしまして、限度額総額を 2 億 4,275 万 6,000 円といたします。

以上、今別町一般会計補正予算（第 12 号）の説明となります。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長

（本郷 良克 君）
議案第 2 号を審議願います。
ありませんか。
田中議員。

○3 番

（田中 哲也 君）
おはようございます、よろしくお願いします。23 ページです。予防費の備品購入費で、コロナウイルスワクチン接種用コンテナがありますけれども、このコンテナの個数と、どういうふうな形で使うか説明をお願いします。

○議長

（本郷 良克 君）
佐渡課長。

○町民福祉課長

（佐渡 慶剛 君）
おはようございます。このコンテナはですね、予防接種が終わった後、15 分から 30 分ぐらい経過観察するためのスペースとして使う予定です。個数については、大きさもありますので、まだそこまでは確定していません。

○議長 (本郷 良克 君)
田中議員。

○3 番 (田中 哲也 君)
はい、昨日いまべつ広報が渡って、接種の場所とか、今別診療所と、浜名医院の、病院の名前が出ていましたけれども、その2箇所を設置ということでいいんですか。

○議長 (本郷 良克 君)
佐渡課長。

○町民福祉課長 (佐渡 慶剛 君)
すみません、ちょっと聞きづらかったんですが、接種場所ということですか。

(田中議員「はい」の声あり。)

今のところ、今別診療所と、津軽いまべつ医院で個別接種を行う予定で進めています。

○3 番 (田中 哲也 君)
はい、分かりました。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
田中議員。

○3 番 (田中 哲也 君)
26 ページです。水産業振興費の中で、負担金、漁港漁場整備事業負担金ってあるんですが、これ、どこの漁港か教えていただけますか。

○議長 (本郷 良克 君)
山田課長。

○産業観光課長

(山田 基 君)

これにつきましては、国の大型補正の中の3次以降の部分で、襲月漁港ですね。これは、物揚場が亀裂が入ってですね、そこの釣り客が多いものですから、その部分がとても危険だということで、その部分を急きょ修理ということで、補正しています。

(田中議員「分かりました」の声あり。)

○議長

(本郷 良克 君)

小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

23 ページですね。超低温冷凍庫設置、これ、診療所と浜名医院で用意されると思うんですけども、万が一停電になった場合ですね、補助電源は確保できているのでしょうか。

○議長

(本郷 良克 君)

佐渡課長。

○町民福祉課長

(佐渡 慶剛 君)

ディープフリーザーといいまして、超低温の冷凍庫ですけども、通常、コンセントに差し込みして使用しています。もしも停電があった場合は、今、発電機で対応できるように準備を進めています。

(小倉議員「はい、分かりました」の声あり。)

○議長

(本郷 良克 君)

本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)

21 ページです。(高齢者福祉費の)委託料、配食サービスアンケート調査委託料とありますが、この配食サービスアンケート調査について少し説明を伺います。

○議長 (本郷 良克 君)
佐渡課長。

○町民福祉課長 (佐渡 慶剛 君)
この配食サービスはですね、令和3年度から65歳以上のひとり暮らし世帯、それから65歳以上の高齢者世帯、それから身体障害者手帳をお持ちの方の個別世帯って言いますか、その方たちに配食サービスを始める予定で、民生委員の方をお願いして、アンケートを実施しました。民生委員の普段の活動とは別の活動ですので、民生委員の方たちに、アンケートをしていただいた委託料として支払うものです。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番 (本間 闘士 君)
はい、分かりました。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
福士議員。

○7 番 (福士 和比古 君)
コロナワクチンの件なんですが、先日、町から「コロナワクチンについて」ということでチラシが配布されてまして、この中でですね、ワクチンを受けるには本人の同意が必要であると、もちろんそうだと思うんですが、これ、例えば施設に入所していて、本人の同意確認等が取れない場合には、どういうふうな処置を行いますか。

○議長 (本郷 良克 君)
佐渡課長

○町民福祉課長 (佐渡 慶剛 君)
このコロナワクチン接種ですけども、あくまでも認知接種ということで、基本的に本人が了承して、本人が接種したいという

- 町民福祉課長 意思表示の下に接種されるものです。
- 議長 (本郷 良克 君)
福士議員。
- 7 番 (福士 和比古 君)
分かるんですが、ということは本人が意思表示が出来ない状態であれば接種をすることはできないということですね、確認までに。
- 議長 (本郷 良克 君)
佐渡課長。
- 町民福祉課長 (佐渡 慶剛 君)
はい、今の段階ではあくまでも本人の確認が必要だということで、政府のほうからはそういうふうに流れています。
- (福士議員「はい、分かりました」の声あり。)
- 議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
- (「ありません」の声あり。)
- 議長 議案第 2 号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。議案第 2 号を原案どおり可決することにご意義ありませんか。
- (「意義なし」の声あり。)
- 議長 意義なしと認めます。よって議案第 2 号は原案どおり可決されました。 【10:42】
- 議案第 3 号から議案第 7 号まで令和 2 年度特別会計補正予算につき一括議題に供します。事務当局の説明を求めます。

【議案第 3 号 令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）】

○町民福祉課長

（佐渡 慶剛 君）

よろしくおねがいたします。議案第 3 号についてご説明いたします。35 ページをお開きください。

議案第 3 号、令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 97 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5,014 万円としたものです。

39 ページをお開きください。5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は保険税軽減分並びに、保険者支援分に係る保険基盤安定繰入金と、財政安定化支援事業繰入金をそれぞれ減額し、5,161 万 6,000 円としたものです。40 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費 4 節共済費は、人件費の調整によるもの、12 節委託料は特別調整交付金申請支援委託料の確定に伴い、39 万 7,000 円を追加し、794 万 3,000 円としたものです。

10 款 1 項 1 目の予備費から 126 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の調整を行っています。

【議案第 4 号 令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 6 号）】

○町民福祉課長

（佐渡 慶剛 君）

次に、議案第 4 号について説明いたします。41 ページをお開きください。

議案第 4 号、令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 6 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 464 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,939 万 2,000 円としたものです。44 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目国保診療報酬の保険者負担金 166 万 2,000 円、2 項 1 目他保険診療報酬の保険者負担金 96 万 5,000 円、3 項 1 目後期高齢者医療診療報酬の保険者負担金 164 万 7,000 円は、患者の減少によりそれぞれ減額し、2 款 1 項 1 目一部負担金 90 万 6,000 円と、2 目後期高齢者一部負担金の患者一部負担金 32 万 1,000 円をそれぞれ減額したことにより、46 ページの 1 款 2 項

○町民福祉課長

1 目医業費 10 節需用費の医薬材料費 376 万 7,000 円を減額しています。

45 ページをお開きください。3 款 1 項 1 目手数料、1 節文書料の（介護保険）主治医意見書作成手数料 12 万円を減額し、4 款 1 項 1 目雑入 1 節雑入のインフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金 97 万 6,000 円を計上しています。

46 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目一般管理費は人件費の調整により 35 万 6,000 円を減額しています。

3 款 1 項 1 目の予備費から 52 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の調整を行っています。

【議案第 5 号 令和 2 年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）】

○町民福祉課長

（佐渡 慶剛 君）

次に、議案第 5 号についてご説明いたします。47 ページをお開きください。

議案第 5 号、令和 2 年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 442 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,101 万 5,000 円としたものです。

50 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目後期高齢者医療保険料の現年度保険料（特別徴収分）174 万 5,000 円、現年度保険料（普通徴収分）55 万円をそれぞれ減額しています。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金 2 節後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰入金は 198 万 9,000 円を減額しています。

7 款 1 項 1 目、高齢者医療制度見直し等システム改修事業補助金の確定により 32 万 6,000 円を減額しています。

51 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目一般管理費は、人件費の調整によるものです。

2 款 1 項 1 目広域連合分賦金は、負担金の確定により 475 万 1,000 円を減額し、4,309 万円としたものです。

5 款 1 項 1 目の予備費に 98 万 1,000 円を増額し、歳入歳出予算の調整を行っております。

○町民福祉課長

【議案第 6 号 令和 2 年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 4 号）】

（佐渡 慶剛 君）

次に、議案第 6 号についてご説明いたします。52 ページをお開きください。

議案第 6 号、令和 2 年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 4 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 682 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,619 万 4,000 円としたものです。

56 ページをお開きください。3 款国庫支出金から 57 ページの 7 款繰入金までは、介護給付費の減額が主なものです。

59 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目一般管理費 12 節委託料、今別町高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定業務委託料は、事業の確定により 50 万 6,000 円を減額しています。

1 款 3 項介護認定審査会等費は、今年度の見込と負担金の確定により、62 万 7,000 円を減額しています。

60 ページをお開きください。2 款 1 項介護サービス等諸費、2 項介護予防サービス等諸費は、それぞれの給付費の見込によるものです。

61 ページの各負担金は、事業の見込により計上されています。

○町民福祉課長

【議案第 7 号 令和 2 年度今別町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 2 号）】

（佐渡 慶剛 君）

次に議案第 7 号についてご説明いたします。62 ページをお開きください。

議案第 7 号、令和 2 年度今別町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額はそのままで、歳入歳出それぞれ 2,325 万 5,000 円です。

65 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目一般管理費 4 節共済費は、人件費の調整によるものです。

12 節委託料は、包括支援センターシステム改修委託料に 21 万 7,000 円、17 節備品購入費に、介護伝送ソフト 6 万円を計上しています。

○町民福祉課長

3 款 1 項 1 目の予備費から 17 万 7,000 円を減額し、歳入歳出
予算の調整を行っております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 3 号から議案第 7 号まで審議願います。

ありませんか。

議案第 3 号から議案第 7 号までの質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第 3 号を原案どおり可決することにご意義
ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって議案第 3 号は原案どおり可決され
ました。 【10:52】

お諮りします。議案第 4 号を原案どおり可決することにご意義
ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって議案第 4 号は原案どおり可決され
ました。 【10:53】

お諮りします。議案第 5 号を原案どおり可決することにご意義
ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって議案第 5 号は原案どおり可決され
ました。 【10:53】

お諮りします。議案第 6 号を原案どおり可決することにご意義
ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

(本郷 良克 君)

意義なしと認めます。よって議案第 6 号は原案どおり可決されました。 【10:53】

お諮りします。議案第 7 号を原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって議案第 7 号は原案どおり可決されました。 【10:53】

暫時休憩いたします。再開は 11:00 からです。

【 日程 5 一般質問 】

○議長

(本郷 良克 君)

休憩を解いて会議を再開します。日程に従いまして、一般質問を行います。通告の受付順に質問を許します。通告及び答弁は、できる限り簡潔・明瞭に願います。なお、質問については、同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を 2 時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんので、ご了承願います。

4 番、小倉 潤二 議員に質問を許します。

○4 番

(小倉 潤二 君)

4 番、小倉 潤二です。よろしくお願いいたします。マスクを外してもよろしいでしょうか。

まずはじめに、昨年から続いている新型コロナウイルス、二度に渡る緊急事態宣言が発令され、下降の兆しが見えるものの、未だ終息の見えない状況にあります。昨年 1 年をふりかえってみますと、終始新型コロナウイルスの脅威に振り回された 1 年だったように思います。そして、今なお町の行事、イベント等が中止になっており、町民の皆様にはたいへんご不自由をおかけしていることを、たいへん申し訳なく思っております。

そんな中、先般より医療従事者から先行して順次ワクチン接種

○4 番

が始まり、大いに期待の高まるところでもあります。

そしてまた、昨年から延期となっている東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定となっております。このオリ・パラの開催により、少しでも社会の明るい兆しになればと、心から期待しているところです。町民の皆様には、しばしのご辛抱をよろしくお願いいたします。

それでは、私からは大きく 5 つの質問をいたします。よろしくお願いいたします。

1 つめに、「今年度の除排雪について」伺います。①ひとり暮らしの高齢者世帯の除排雪作業、現状、平日のみ行われておりますが、土日・祝日も対応可能に出来ないものかお聞きいたします。

②つめに、町内には通常の除雪箇所以外の狭い町道があり、これまで除排雪が行われていないが、これからの対応を伺いたいと思います。

③つめに、各地区に設置されている消火栓まわりの除雪はどの管轄なのか、お聞きいたします。

次に、2 つめに「鬼泊林道からの土砂流出について」。大雨のたびに林道からの土砂が流れてきます。関係機関との協議はなされているのかお聞きいたします。

3 つめに、「国道 280 号線大泊・褒月地区路線改良について」であります。①大泊神社付近、鑄釜崎手前の道路、この 2 箇所の道路が傾いていることから、崩壊の危険があります。町の対応を伺いたいと思います。

②つめに、大泊地区松蔭くぐりの法面が、長年の風化により崩壊しております。このままだと道路にまで支障を来すと思われます。町の対応を伺いたいと思います。

③つめに、褒月地区高野崎寄りの地藏付近の L 型側溝及び構造物の損傷により、法面に雨水が入り込み法面崩壊の恐れがあります。町の対応を伺いたいと思います。

4 つめに、「国道 280 号線大泊海岸について」。現状、離岸堤の据え付け工事が大泊方面から行われておりますが、現在、処理場

○4 番

近くに海水が上がり、通行車両の妨げとなっていることから、山崎方面からの施工を、県のほうへ要望をお願いしたいと思います。

5 つめ、最後になりますけれども、「ハチ用防護服について」。熱中症対策のためにも、冷却ファン付き防護服の購入をお願いしたいと思います。

以上 5 つ、よろしくお願いいたします。

○町長

(中嶋 久彰 君)

よろしくお願いいたします。4 番、小倉 潤二 議員の質問にお答えをいたします。議員からは、大きく 5 点の質問が出されています。

質問 1 として、「今年度の除排雪について」ということで、① つめ、ひとり暮らしの高齢者世帯の除排雪について、② つめ、町内の町道除雪について、③ つめ、消火栓周りの除雪について。

質問 2 として、「鬼泊林道の土砂流出について」。

質問 3 として「国道 280 号線大泊地区・褓月地区路線改良・改修について」ということで、① つめ、大泊、鑄釜崎地区の道路改良・改修について、② つめ、松前街道・松蔭くぐりの法面について、③ つめ、褓月地区の L 型側溝改良・改修について。

質問 4 として、「国道 280 号線大泊海岸について」離岸堤据え付け工事について。

質問 5 として、「ハチ用防護服について」新しい防護服について、ということですが、それぞれ担当課より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

佐渡課長。

○町民福祉課長

(佐渡 慶剛 君)

よろしくお願いいたします。私のほうからは、質問 1 の①「ひとり暮らしの高齢者世帯の除雪作業について」と、質問の 5 「ハチ用防護服について」お答えいたします。

1 点目、ひとり暮らしの高齢者世帯の除雪作業は、現在、社会福祉協議会で平日のみ 9 時から 16 時まで二人一組の 2 班体制で

○町民福祉課長

実施しています。今年度は、106世帯から作業の依頼をされていますが、1日1組が10件ずつ作業しても1週間では終われないような状況です。これは、降雪にもよりますけれども。

直近の2年間の作業実績ですが、去年は小雪でしたので435軒で、一昨年は814軒の実績がありました。更に、毎年作業員の数が少なく、特に今年は4人中2人が70歳以上という状況もあり、土日・祝日も作業するとなると極めて困難な状況ではありますが、この後、社会福祉協議会と連携しながら、協議を進めていきたいと思っています。

次に、質問の5、「ハチ用防護服について」ですが、今定例会に令和3年度一般会計予算が提案されております。その中の予防費に、ハチ防護服購入費が計上されています。予算が承認されれば、ハチが活発に活動する前に電動ファンなどにより、外気を中に取り込めるような防護服を購入する予定です。

以上、よろしくお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長

(平山 寛哉 君)

よろしくお願いします。私のほうからは、2点目の「町内の町道の除雪について」答弁いたします。

町道の除雪については、幹線道路を含む約26kmの除排雪を行っています。中には、幅員の狭い町道も含まれてはいますが、除雪重機の進入が困難な路線など、一部除排雪が出来ない町道もあります。今後は、通常の除雪が困難な狭隘道路などについては、道路パトロールの強化や住民からの要望など、できる限り状況を確認し対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

よろしくお願いいたします。私からは、「消火栓周りの除雪について」答弁させていただきます。

○総務課長 広域消防職員が、消火栓点検の際に除雪を行っております。また、各地区の分団も定期的に除雪作業を行って、有事の際に備えているところでございます。

○議長 (本郷 良克 君)
山田課長。

○産業観光課長 (山田 基 君)
よろしく申し上げます。私のほうからは、「鬼泊林道の土砂流出について」お答えします。

鬼泊林道は、国有林の施業計画に基づき整備されている林道ですが、これまでも大雨時に林道から流出した土砂が、鬼泊トンネル前の国道 280 号に達した際は、林道及び道路管理者の協力をいただきながら処理をしてきました。しかしながら、根本的な解決には至っていないことから、新たな工法も含めて現地精査を重ね、上部機関への要望も検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)
続きまして、質問 3 について答弁いたします。「国道 280 号大泊地区・襲月地区路線改良改修について」、ご質問の国道 280 号については、軒へ調査及び補修等をお願いしております。

また、道路下を横断している水路等の劣化も含め、今後も県へ要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、質問 3 の②、「松前街道・松蔭ぐりの法面について」答弁いたします。

大泊地区の海岸に面した道路沿いの法面については、町でも現状を確認しております。風化などにより侵食が進んだ場合、道路への影響も考えられるため、早期補修を要望しておりますが、今後も引き続き要望してまいりますのでご理解をお願いいたします。

○建設水道課長

続きまして、同質問③の、「褓月地区の L 型側溝改良・改修について」答弁いたします。

褓月地区の道路法面構造物については、町でも現状を確認しております。法面吹付部分のひび割れなど、今後道路への影響を踏まえ、県へ要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、質問 4「国道 280 号線大泊海岸について。離岸堤据え付け工事について」答弁いたします。

現在、大泊海岸へ設置している離岸堤及び消波ブロックについては、与茂内地区へ打ち付ける波を防ぐための工事として現在着手していますが、高波など道路への影響や危険性も考えられるため、今後も県へ道路事業として要望を行ってまいりますので、ゴリ款をお願いいたします。

○4 番

(小倉 潤二 君)

ありがとうございました。まず、一つめの除排雪について、今年の冬は昨年的小雪から打って変わって大雪になったわけなんですけれども、特に年末年始、土日・祝日雪が多く降ったように感じられました。町民の皆さんにはたいへんな重労働の毎日だったと思います。そんな中、社会福祉協議会のほうで、ひとり暮らしの高齢者、体の不自由な方々の除雪作業をやっていただいております。たいへんありがたいことです。しかし今年に限って、社協の休みの日に、雪が多く降ったように感じられました。高齢者の方々からは休みの日にも関わらず、雪の降ったときには除雪してもらえないかなという、そういう願いがありました。先ほど、社協のほうとも検討してみようということでしたので、休日などを変更して、雪の降ったときには除雪作業、何とかよろしく願いしたいものです。ここでもう一つ聞きたいのはですね、今、ひとり暮らし（の高齢者）と体の不自由な方々が対象となっていると思うんですけれども、これからまだまだこの町では高齢者が増えてくると思います。その高齢者が、世帯 2 人、3 人いたら、今の現状ではその場所には多分除雪入らないと思うんですよね。その場合、もし雪の片付けられない状態になった世帯に対して、これからどういう対応をしようと考えていますか。

○議長 (本郷 良克 君)
山崎副参事。

○町民福祉課副参事 (山崎 真直 君)
よろしくお願いします。今現在、ひとり暮らし等高齢者世帯、そして障害者の方の世帯に除雪入っておりますので、若い家族がいる方の所には入っていないんですけれども、高齢者だけの世帯には今現在入っております。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番 (小倉 潤二 君)
分かりました。でも、これから本当に高齢者が増えてくると思うんですよ、雪の片付けられない高齢者が。何とかその辺も臨機応変に。除雪作業は私たちも大変な作業です。何とかして臨機応変に、除雪の出来ない方々に手を差し伸べていただけたらと思います。
次に、町道の狭い箇所の除雪についてです。これまで除雪が入っていない狭い道路、地区の人たちで、これまで片付けることが出来たんですけれども、これもやっぱり高齢化により片付けられない、体がもうもたないと、そういう声が聞こえてきています。強いて言えば、同じ税金払っていて何でここに除雪が来ないんだと、そういう声も聞こえてきました。そこでお聞きます。(除雪車が入れない) 狭い町道、今別町には何カ所ぐらいあるのか、そして、なぜこれまでこの狭い箇所の除雪をしてこなかったのか、伺いたいと思います。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)
現在、除雪に伴う狭い路線というのは約 10 路線ございます。その路線については、中でも約 30m、延長が 30m 前後の短い路線で、なおかつ幅員が 2m 以内等の、やはり大きな重機が入れない、通常の除雪作業ができないという状況の路線を指しております。

○建設水道課長

す。これまでは、なぜ除雪をしなかったのかということですが、除排雪が、通常の除雪に関しては、そういった大型重機の進入が厳しい、そういう状況もございました。ただ、中には町民からこちらのほうに、除雪依頼等が来ましたので、ハンドガイドのロータリーや小型重機などで除雪した経緯もございますので、今後もそういった要望等に応えていきたいと思っております。

○議長

(本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

はい、どうもありがとうございました。現在町には小道に入る、小路に入れるような小さいタイヤショベルもありますので、その辺有効的に活用していただき、町民から少しでも苦情のないように、そういうふうな対応をお願いしたいと思います。

次に、消火栓周りの除雪についてです。各分団とも、広域の消防のほうでやっているということでした。今年は雪も多く、各団員も仕事を持った人が多くて、そこまで手が回らなかったという声も聞こえてきました。実際、海岸方面は広域の巡回もなく、各分団、団員のいない地区もあるんです、今現在。どうしてもその部分の消火栓の周りが、除雪していないのが見られたんですよ。で、団員も出来ない、広域の消防も回れない、(そういう場合は)地区のほうにも消火栓周りの除雪をお願いしてみتهいかなものでしょう。

○議長

(本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

その件につきましては、今後各地区と、総代と協議して決めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

その辺のところ、よろしくお願いします。有事の際に、すぐに作業できるように、そういう状態にしておく必要がありますので、よろしくお願いします。

次に、3つめです。鬼泊林道からの土砂の流出についてです。このことに関しては、課長さんのほうですぐに今別の営林事務所のほうに行って対応しているところを私、確認していました。本当にありがとうございます、頭が下がる思いです。この場所は、以前にも質問しました鍋田林道とまったく同じ状態なんです。ただ、この鬼泊林道からの土砂は鍋田林道に比べて、3倍も4倍も土砂が流れてくるんです。鍋田林道の場合は、**縦断を換えて？脇**の方に水を流したんですよね。それで100%解決できました。

鬼泊林道の場合は横断側溝の掃除と、あと今の縦断を変える、それを2〜3箇所やってもらえれば、ここも何とか道路に土砂が来なくなるんじゃないかと私は思っています。本当に、土砂が流れてくると車にも支障もありますし、危険ですし、何とか引き続き要望のほうをお願いしたいと思います。

このほかにもですね、トンネルからバスの回転所までの間に2ヶ所沢があって、常にそこも土砂が流れてきます。ここもまた土砂がすごい量です。同じく調査していただいて、あの場所からの土砂の流出を止めていただきたいと思います。確認してからで結構ですので、よろしくお願いします。

次に、国道280号線の大泊・襲月地区の路線についてです。この大泊の道路に関しては、何年か前にも質問しました。そのときの答弁では、道路の傾きはないという答弁でしたが、私、3年ぐらい前から春にどのぐらい下がっているのか調べてみたんです。その結果ですね、鑄釜崎手前は3年間で5mm〜6mm、大泊神社の手前が3mm〜4mm くらいの傾きが確認できました。とにかくこの道路の下には町の水道管が埋設されております。その辺のところ、さっきも答弁いただいたんですけれども、県のほうへ要望するということでしたので、更に要望のほうをお願いしたいと思います。

それからですね、この場所もう1ヶ所あるんですけれども、旧上水所、大泊上水所の沢目になっているところあるんですよ

○4 番

ね。ここの道路も、若干の傾きが見られていますので、その辺も何とかよろしく願いいたします。

それと、上流側、木が倒れているんですよね、何十本か。その辺も調査の上、県のほうへ要望をお願いします。

次に、4つめの大泊地区松蔭くぐりの法面について、先ほど答弁でも確認できて県のほうに要望しているということでしたので、引き続き、要望のほうよろしく願いしたいと思います。この松蔭くぐりは、町の HP でも観光地として紹介されているので、なるべく早めに県のほうへ要望をお願いしたいと思います。

次に、袈月地区の L 型側溝ですね。これも確認済みとさっき答弁しましたよね。これ、大分前からこの場所水が流れていないんですよ。というのは、L 型側溝が開いてしまって、その部分から水が入り込んでいっているんですよね。地区のほうからこれ、要望があったんですけども、今の質問になりましたので、引き続きこれも早めに県のほうへ要望をお願いします。

次に、国道 280 号線山崎から大泊の離岸堤についてですが、今、大泊方面から 3 スパン目終わったんですけども、何か 4 スパンで終わるという、計画ではね、そういう報告も受けていました。近年潮流の変化か、4～5 年前から処理場近くの道路に、時化のたびに海水がすごいんです。時化の時には海水と一緒に砂利も上がってくることもあります。そしてこの波を避けようとして、右側を走っていく車も大分見受けられます。あそこはカーブになっていて、前から来る車が見えないんですよね。非常に危ない、危険だなと私はいつも見えています。実際私も右側を走ることがあるんですけども、何とかこれ、早めにやっていただけないかなという私の思いです。町長のほうにも、町長の要望事項の中に付け加えていただいて、何とか早めにこの危険な場所を、あと潮水が上がれば車が錆びてしまうんですよね、その辺も考慮していただいて、お願いしたいと思います。答弁はいいです。

あとそれから、前回は質問したんですけども、民宿「風の丘」の下、これ昨年から今年にかけて大時化が続いたせいで、更に崩壊が進んでいる状態です。ここもまた引き続き要望のほうをよろしく願いいたします。

○4 番 最後になります。ハチ用の防護服です。前回も同じ質問あったんですけども、またあえて質問いたします。先ほども答弁の中で、予算 20 万円つけていただいているんですけども、これ 1 着分の予算ですか。

○議長 (本郷 良克 君)
佐渡課長。

○町民福祉課長 (佐渡 慶剛 君)
はい、1 着分の予算でございます。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番 (小倉 潤二 君)
私もよくパソコンで調べるんですけども、種類が大分あるんですよ。その辺、メーカーさんとも、関係者ともアドバイスもらいながら、本当に良いもの、安いものもあるはずなので、その辺よろしく願います。そのほかにも、首に巻き付ける保冷剤、ネッククーラーというんですけども、これは値段も安くこれも一緒にセットで購入してもらえれば。暑いときにあの防護服着て作業をしたこと、私も 2 回ほどあるんですけども、あれはもう耐えられません、30 分もたないんですよ、暑くて暑くて。熱中症対策のためにも、ファン付きの涼しい防護服の購入を、よろしく願います。

これで私の質問は終わりなんですけれども、今回の質問は国道 280 号線を重点的に質問しました。20 年以上前、与茂内海岸の道路決壊災害がありました。そしてまた、最近では今別蟹田線の峠の事故により一時通行止めがあり、その間にも何度となく通行止めになったことがあります。そのたびに峠からの迂回、あと 280 号線海岸道路の迂回、それを余儀なくされることがありました。たった 1 ヶ所の災害により、この町はどれだけ町民に負担になるのか、時間の無駄になるのか、あらためて道路の重要性、必要性を痛感したところであります。

現在、町、県、国と進めている県道 14 号線、そして観光道路でもある国道 280 号線、いずれも私たち今別町民にとってはな

くてはならない重要な道路です。町民の安心、安全を守るため更なるお願いをいたしまして私の質問を終わります、ありがとうございます。

(本郷 良克 君)

【11:34】

2番、太田 英一 議員に質問を許します。

(太田 英一 君)

おはようございます。私からは2点ほどなんですけれども、まず、公用車の運行管理についてであります。

公用車、特に福祉バス等の利用申し込みに関しては、従来から福祉団体等の老人クラブとか、児童生徒などの利用ということで詳細な規定がなされていると思います。しかしながら、昨年の11月24日に一般団体と思われる方々がこのバスを利用したということを目にしました。これはどういう理由で許可されたのか、まず伺いたいと思います。その上で、運行管理規定もあるので、この一般任意団体の利用は、今後とも可能なのか、それとも管理規定のほうでできないものなのか、その辺の答弁をよろしく願います。

2点目は、防災行政無線の活用に関してです。火災通報などは発生と鎮火をほぼ周知されておりますが、災害救助等については、発生時の協力要請を非常に周知されておりますが、終息の周知がまずほとんどの機会においてないんじゃないかと思います。そういうことから、例えば迷子の犬が出たと、そういうときに協力要請を数日同じ内容を何回も繰り返すと、ところが見つかったのか見つからないのか、数日経って急に放送が止まると。一生懸命探している人もいらっしゃるんですよ、そういう放送を聞いて。で、そういう人たちがまず、見つかったのであれば見つかった、ご協力ありがとうございましたとか、そういう感じの放送をしていただかないと、(ずっと)色々な方面に聞いたり、注視して犬を見たりということをするということなので、そういう終息に関する放送をやっただけでないものかなと思っております。また、地区別の放送、これたびたび、行政連絡でも地区別とか、それから広域消防の出動に関しても地区別放送とかって、なされて

○2 番

いると思うんですけども、この地区別放送の判断は役場で全部やっているのか、それとも役場、広域で何かの区分があるのか、その辺についてよろしくお願いします。

○町長

(中嶋 久彰 君)

よろしくお願いいたします。2 番、太田 英一 議員のご質問にお答えをいたします。議員からは大きく 2 点の質問が出されております。質問 1 として、「公用車（福祉バス等）について」ということで、公用車の利用可能な範囲（団体等）はどのようなになっているのか、また、各地域の任意団体等の利用は可能なのか。

質問 2 として、「防災行政無線の活用について」ということで、①災害等放送の告知と終息を簡単に放送できないものか、②つめとして、緊急出動時の地区別放送の区分についてということです。それぞれ担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

よろしくお願いいたします。私からは質問 1、質問 2 について答弁させていただきます。

まず始めに、質問 1 の「公用車（バス）の運行について」でございます。昨年 11 月 24 日は、役場 OB 等で組織しております会が、福祉バスを利用しております。許可した理由につきましては、保健師による血圧測定、健康相談、保健師と栄養士による健康管理研修を実施することでありましたので、研修内容を考慮し、許可いたしました。今後、一般管理団体の福祉バス利用につきましては、今別町福祉バス運行管理規則を重視し決めたいと思いますので、ご理解願います。

質問 2 「防災行政無線活用について」答弁させていただきます。災害救助等の終息周知放送につきましては、家族同意の下で放送しております。同意を得られない場合は放送はしていません。緊急出動の地区別放送においては、広域消防の判断で行っております。以上、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
太田議員。

○2 番

(太田 英一 君)

役場 OB 会ということでしたけれども、役場 OB 会はあくまでも一般の任意団体、であれば、福祉バスもしくは公用車の利用は、たとえ保健師とか、様々な視察とか、そういう場合でも本来使用するべきものではないと私は考えます。なので、今後、利用相手の組織、使用目的について充分運行規定を重視して、厳密に判断していただきたいなと思っております。これを、一例出ると、私が行政にいた頃は、各地区で、「花見に行くから」とか、「ちょっと温泉旅行に行くから」ということで、バスの申し込みが月に何件もあって、バスが回せない、運転手が回せないという時代がありまして、その経緯で、福祉バスは福祉、教育のためにのみ使うということで、運用規定が厳しくなったと思っております。なので、その運用規定はきちんと厳守していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それからですね、災害放送、確かに分かります、山岳遭難とか行方不明とか、家族・親族の色々な思惑というか感情というか、そういうものがあって、判断が非常に難しく、お願いされれば放送しなくちゃいけない、だけれども見つかった、打ち切った、というのは家族にしてみれば非常に恥ずかしいというか、他の人に迷惑をかけて申し訳ないとか、色々な感情があって、多分、放送しないでくださいってということだと思っんです。ただし、無償で協力している職員とか、消防の分団の職員ですね、そういう人たちもいると思っんですよ。そういう人たちは、早い話無報酬ですよ。年間報酬いくらって決まっっていて、お金もらっっているっていう話しはありますけれども、決してそれだけでは自分の稼業を休んで行くには、対価としては非常に不十分です。そういうことを考えると、そういうことに参加している人はすぐに分かるんでしょうけれども、それに参加していない一般住民の方々は、知るすべがないんですよ。人から聞くとか、そういうことしかないので、何か柔らかない表現とかそういうものを考えて、放送できないものかなと思います。その辺ちょっと行政のほうで、こういう依頼があっって、協力依頼の放送と、終息依頼の放送も、ありますよ

とかそういう感じで、事前に説明するとかそういう感じで、なるべく一般住民が終息を分かるように、犬とか猫の場合は、はい見つけました、はい打ち切ります、で多分、一般の人の感情はそれでいいと思います。ただ飼い主にすれば犬も猫も家族だということで、感情的になるかも分かりませんが、その点何とか配慮して、行政のほうで説明するようにしていただけないでしょうか。

○5 番

また、福島県、宮城県、岩手県などの方々には、2011 年 3 月 11 日、もうすぐ 10 年になるわけですが、次々と被災の波が収まらないことに、この場を借りて衷心よりお見舞い申し上げます。

それでは質問に入ります。私からは 3 問であります。1 問目、「町道山の上線道路建設計画について」、住民への説明会は開催したのか、開催したとすれば何回くらい開催しているのか、また、地権者の同意を得ているのか、得ているとすれば何%くらいなのか。

質問 2 として、「広報いまべつについて」であります。『町長室からこんにちは』が昨年 6 月から掲載されていますが、誌面の効果、町民からの反響はどうだったか、お聞かせください。また、広報 1 ページ当たりの単価はどれくらいですか。

3 問目として、「新型コロナウイルス感染症に伴う支援について」であります。今別町でも町民に様々な支援を行ってきましたが、これからも町民に対して支援をする計画はあるもののでしょうか、以上 3 問お伺いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

よろしくお願いいたします。5 番、成田 精市 議員のご質問にお答えをいたします。議員からは大きく 3 点の質問が出されております。質問 1 として、「山の上線道路建設計画について」ということで、住民への説明は開催したのか、地権者の同意は得ているのか。

質問 2 として、「広報いまべつについて」ということで、『町長室からこんにちは』の紙面効果はどうか、また、1 ページ当たりの単価はいくらか。

質問 3 として「新型コロナウイルス感染症に伴う支援について」ということで、町民に対してこれからの支援策は計画しているのかということですが、それぞれ担当課よりご答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)

よろしくお願いします。私から、質問 1「町道山の上線道路建設計画について」答弁いたします。

町道山の上線道路建設に伴う住民への説明会については、12月議会でも答弁いたしました。11月 25 日に第 1 回の説明会を開催し、12月及び 2 月の計 3 回開催いたしました。参加者からは様々なご意見をいただきましたが、説明会に参加できなかった方々を含め、地域住民及び関係者全員へ事業の実施に伴うアンケート調査を行っています。アンケートについては回答が届いていない方もおりますので集計は出ておりませんが、結果については、再度関係者へ通知する予定となっております。

この事業については、近年多発している災害などに備え、防災・減災機能の強化を図るとともに、地域住民の安心・安全を守る避難道路として整備することが必要不可欠な重点事業と考えています。

しかし、同事業を進める上で地域住民及び関係者からのご協力を得ることが最優先であり、また、アンケート結果を踏まえ、事業へのご協力をお願いしていきたくと思いますので、今後とも皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
岩渕課長。

○企画財政課長 (岩渕 健 君)

質問 2「広報いまべつについて」、『町長室からこんにちは』の紙面効果はどうか、1 ページ当たりの単価はいくらなのかということにつきまして、答弁させていただきます。

『町長室からこんにちは』は、町民の皆様に調整等の情報を伝えるため毎月掲載しております。誌面効果というより、情報を伝えることにより、行政サービスの周知や利用促進、必要な手続きの遂行、町民の必要な行動を促すことが重要であると考えております。また、1 ページ当たりの単価は 8 円となります。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
よろしくお願いいたします。私からは質問3「新型コロナウイルス感染症に伴う支援について」答弁させていただきます。
現在、公共施設・高齢者福祉施設・医療機関等に感染予防機器設置の準備をしているところであります。今後も、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第3次補正予算を精査し、様々な支援をしていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長 (本郷 良克 君)
成田議員。

○5 番 (成田 精市 君)
山の上線道路建設計画についてでありますけれども、前回説明を受けましたコース等について、変更などはしているものでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)
以前、行政説明会でも提示いたしました案については、あくまでも案であって、道路の設計、コース等はまだ決定しておりません。

○議長 (本郷 良克 君)
成田議員。

○5 番 (成田 精市 君)
町民が避難するのに、今までどおりのコースで・・・他の町村では歩けない人についてはリヤカーとか担架とかで、(例えば)もし津波情報とかがあれば、町民同士で高台まで運ぶというようなことをやっている町村もあります。ちょっと足が悪い人ぐらいた

○5 番 ったら、手すりを付けるとか（で対応可能）、今の道路計画 3m とか今までの道路（の高さ）より掘り下げてまで、どうしてもこの道路を通さなければならないということに執着しなくても、私は良いと思うのでありますが、これについていかがでしょうか。

○議長 （本郷 良克 君）
平山課長。

○建設水道課長 （平山 寛哉 君）
今、当町で計画している道路については、まず線路については車両が通行できない状況でございます。例えば、災害があった、その季節にもよりますけれども、まずリヤカー、車輪を使って移動するにしても、まず急勾配であると。その中で、条例では 7.5%以内という、一応決まりがあります。ただし、状況によってはその限りではないとございますけれども、その道路延長しますと、踏切から前後 30m 以内は、勾配 2.5%という決まり事もございます。それらのことも踏まえ、計画している状況でございます。

○議長 （本郷 良克 君）
成田議員。

○5 番 （成田 精市 君）
はい、分かりました。この質問に対しては以上で終わります。次の第 2 問、「広報いまべつについて」であります。『町長室からこんにちは』が、昨年 6 月号から掲載されています。町民に対する誌面効果、私も内容を十分吟味したんですけども、町でこれから町長がやろうということを小気味よく書いていただき、私も同感に思う記事が結構ありました。

（ 以下の質問内容は個人の感想につき削除 ）

あとは『町長室からこんにちは』については以上で終わります。

第 3 問「新型コロナウイルス感染症に伴う支援について」であります。今別町でも町民に様々な支援を行ってきました。これからの町民に対する支援計画ということで、私も、夜の飲食店を何

○5 番 軒か回ったときに、1 週間のうちに、3 日も客がまったく来ない日があるという、苦しい経営者の言葉を聞いて、今別町はコロナウイルスに感染した人はいないんですけれども、風評被害が出ているんだなと感じました。

夜（の飲食店）に限らず、売り上げが低下している店は、今別町ではたくさんあると思います。そういった中で、コロナウイルスワクチンが優先され、肝心の経済が置き去りになってはいけないと思います。経済の活性化を今一度見直し、新年度に調整していただきたいと思いますが、以上のことに関して答弁をお願いします。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
ただ今の質問についてですが、先ほどの答弁にもありましたが、今現在新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金第 3 次補正予算をしております。それら補正予算等を再度精査し、町民の方々に不便をかけないように計画してまいりますので、ご理解願います。

○議長 (本郷 良克 君)
成田議員。

○5 番 (成田 精市 君)
何卒、町民のためにより良い計画を練って、今別の町民が期待を持てるこれからの今別町を、再度挑戦していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長 (本郷 良克 君)
成田議員、質問 2 の「広報いまべつ」につきまして、個人の感想は削除しますので、ご了承願います。

(成田議員「はい」の声あり。)

5 番、成田議員の質問を終わります。

1 番、本間 闘士 議員に質問を許します。

○1 番

(本間 闘士 君)

1 番、本間 闘士です、よろしくお願いします。コロナの影響もありますので、マスクはしたまま質問させていただきます。

まず始めに、経済及び感染者へ多大なダメージを与えた新型コロナウイルス感染症ですが、ようやくワクチンが開発され、希望の光が見えてきたように感じております。ワクチンが現状を打破するきっかけになることを願い、1 日も早い終息となりますよう、お祈り申し上げます。

それでは、私からは大きく 3 点質問いたします。先ほどの成田議員の質問と似通ったところがあるのですが、「山の上道路工事の現状況について」であります。

昨年、行政説明会にて、役場横の道路及び踏切の工事について説明を受けましたが、その後改めて正式な報告等は受けておりませんでした。当町が発行した 2020 年 11 月の広報誌に掲載されたことで町民の皆様の関心も高く、「山の上の道路はどうなったのか」、と聞かれることも多々あります。

また、昨年行われた行政説明会で説明された工事計画では、今別小学校横のグラウンドを、道路が横断するような形での工事になるとの説明を受けておりましたが、つい最近開かれた住民説明会での行政の説明を受けた方のお話を聞いた限り、当時受けた説明と若干違いがあるように感じました。先ほど、平山課長のほうから、あれはあくまでも案であり、決まったものではないという答弁をお聞きしましたが、その当時と現在では状況が変わり、変更または修正しなければいけない点も出てきたと思いますので、この場をお借りして、改めて現在の山の上道路工事計画はどのような状況であるのかお聞きしたいと思います。

2 つめの質問は、「核の高レベル処分場受け入れに関する記事について」です。2 月 1 日に、東奥日報に掲載された記事を見て、私は大変驚きました。記事の内容は、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分について、共同通信が各自治体へのアンケート調査を行ったところ、「当町では検討する価値はあるのではないかと思う」と掲載されていました。ただし、この記事にはこうも書かれています。「町担当者は本紙取材に対し、担当レベルの意見で、町として検討している事実はないし、話題にも上がっていないと説明した」とのこと、また、検討価値がある理由につい

○1 番

でも説明された記事が掲載されておりました。他の自治体では、約 8 割が受け入れを否定しておりますが、まず本県には、国との間で本県を最終処分地にしないとの確約があります。さらに、受け入れを否定した自治体の理由の多くは、風評被害による産業への悪影響を考慮のことでありました。当町でも、農業や漁業、畜産業や林業などの第 1 次産業を生業とする方も多く、最終処分地になるのか、と心配する声も実際に上がっております。そこで、この記事の内容について、経緯説明を伺います。

最後に、当町における「介護・福祉事業について」です。先月、当町でも、介護保険事業策定委員会が開催され、介護保険事業について、関係者との話し合いや、行政による今後の当町の介護保険事業について説明が行われました。

当町は、皆様もご存じのとおり、高齢化が著名な町であり、地域の高齢者が住み慣れた場所で生活する上で、介護や福祉に関する事業は欠かせないものであります。その中において、介護や福祉の充実を図る上で最も重要なのは「人」であると私は考えます。2040 年には団塊ジュニア世代が 65 歳から 70 歳となり、日本全体の問題として、高齢者の人口が増加し、労働者の人口が減少する現象が問題となっておりますが、当町はそれよりも早くこの問題に直面するのではないかと予測されます。介護や福祉に限ったことではありませんが、どんなに優れた政策やサービスがあろうと、従事する人、人材がいなければ実現できません。必要な人材を確保できない、だからサービスを提供できない、事業を行えない、そうならないよう、事前に対策を講じておくべきであると私は考えます。切迫性はありませんが、優先度の高いこの課題に対し、行政はこれから先のことをどのように捉えているのか、考えを聞きたいと思います。そこで、3 つめの質問として、「今後の介護・福祉事業において、人材の確保をどのように考えているか」伺います。

以上 3 点、よろしくお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)
町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

よろしくお願いいたします。1 番、本間 闘士 議員のご質問にお答えをいたします。議員からは大きく 3 点の質問が出されております。

質問 1 として、「山の上線道路工事の現状について」ということで、現在の山の上線道路工事についてということ。

質問 2 として、「核の高レベル処分場受け入れに関する記事について」ということで、記事の内容について経緯説明を伺いたい。

質問 3 として、「当町における介護・福祉事業について」ということで、今後の介護・福祉事業においての人材確保をどのように考えているのかということですが、それぞれ担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

平山課長。

○建設水道課長

(平山 寛哉 君)

よろしくお願いいたします。質問 1 「山の上線道路工事の現状について」 答弁いたします。

町道山の上線道路工事の現在の状況については、先ほどの成田議員のご質問に対する答弁と同様の部分もありますが、昨年 3 月議会等で承認いただいた令和 2 年度予算について、道路改良に伴う設計業務及び今別小学校踏切改良業務設計委託事業に着手いたしました。計画した設計図を提示しながら現在まで説明会を 3 回開催し、参加者より道路線形などを踏まえ、様々なご意見をいただきましたが、説明会に参加できなかった方も含め、関係者全員へ事業に伴うアンケート調査を実施している状況です。地域住民及び関係者からのご協力を得ることが最優先でありますので、調査結果を踏まえ、今後も関係者への説明や事業へのご理解ご協力を得られるように取り組んでまいります。

○議長

(本郷 良克 君)

総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

よろしくお願いいたします。私からは、質問 2 「核の高レベル

○総務課長

処分場受け入れに関する記事について」答弁させていただきます。

昨年、共同通信社より、震災 10 年自治体アンケート依頼があり、その中の核の高レベル処分場の受け入れに関する質問に、担当者レベルで回答したものです。2 月 1 日に東奥日報に掲載されました内容のとおり、あくまでも担当者レベルで、町としては話題にもなっておりません。今後、報道機関等のアンケートにおいては内容を厳密に確認し、誤解を招かないよう十分注意いたしますのでご理解願います。

○議長

(本郷 良克 君)
佐渡課長。

○町民福祉課長

(佐渡 慶剛 君)

よろしくお願いいたします。私からは質問の 3「当町における介護・福祉事業について」答弁させていただきます。

介護・副事業においての人材の確保につきましては、重労働・低賃金など様々な課題があり、離職率も高く全国的に見ても人材の確保が厳しい状況になっています。今後の対策としては、各事業所において適正な処遇改善と、今以上に働きやすい環境づくりをお願いし、町としてより一層の普及活動を強化し、各種研修や助成制度について町民の皆様に周知を図るなど、人材角度の支援に努めたい考えております。また、町でも専門職を確保し、介護、福祉、保健事業の充実を図ってまいります。

○議長

(本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)

答弁ありがとうございました。まず、山の上の道路工事の現状についてであります。先ほどの成田議員の質問にもあったとおり、答弁がかなり似通った部分がありました。その中で、私が少し疑問に思ったのが、説明した時点と今現状では変わっている部分がありまして、その変わっている部分を踏まえて今の現状ではどういうふうになっているのかというのを今説明していただきましたのですが、ある程度把握はできました。

- 1 番 踏切を越えて、グラウンドのほうにつながる道路なんですが、その道路が、以前の説明ではグラウンドを横断するような形になっていたと思うんですが、その部分は改良等がありますでしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
 平山課長。
- 建設水道課長 (平山 寛哉 君)
 先ほどからの質問ですけれども、あくまでも行政説明会の時点については、こちら側の計画案であります。で、説明会を重ねて行くにつれて、地権者等から様々なご意見をいただいております。それを踏まえて、今後事業を進める中で、当然道路線形等は変わるかと思っておりますので、ご理解をお願いします。
- 議長 (本郷 良克 君)
 本間議員。
- 1 番 (本間 闘士 君)
 はい、分かりました。道路が、場所がどうのこうのというのは、確かに些細な修正等もありますでしょうから、その点は理解しております。ただし、小学校のグラウンドを横断する形になっておりますので、小学校が現時点で移転するかどうか明確でない部分も当然あります。その点を教育長にお考えを聞きたいと思います。
- (町長「よろしいでしょうか」の声あり。)
- 議長 (本郷 良克 君)
 はい、町長。
- 町長 (中嶋 久彰 君)
 ご質問の道路線形ですけれども、先ほどから課長が申しておりますとおり、あくまでも案であって、この間の説明会でも説明申し上げましたように、右に振る、左に降る、今の学校に上っていく道路に振る方法等、色々な案が出されましたので、それは皆様の了解を得てから線引きをしたいということをお話させていた

○町長　だいておりますので、今の本間議員のご質問の、それにこだわった回答はこれ以上できませんのでよろしく願いいたします。

○議長（本郷 良克 君）
本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)

確かにこの部分にこだわっているように感じるかもしれませんが、なぜこだわるかという、小学校が移転するかどうか、まだ厳密には決まっておりません。今、(北校今別校舎の)校舎を利活用する方向で話しが進んでいるというだけで、それに対して工事が進んでいくというのは、小学校の移転がスムーズにいかなかった場合等も含めると、明確に決まった後でも良いのではないかと。

先ほど、住民の了解を得ながら進めていくというお話でありましたが、そこも明確になってからでも、私は遅くないのではないかと考えますが、答弁を求めます。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)

行政説明会の中でも説明させていただきました。その当初、道路の勾配をまず最初に考えた場合、7.5%、踏切から 30m 上に上がって、そこから 7.5%で勾配を持って行った場合どこのルートを通るか、7.5%で行った場合このぐらいのところでグラウンドと道路との高さがいっしょになります、ということであの計画は出させていただきました。

その後、学校についても今後どのように進むか分からないので、あくまでも計画です、ということをお願いをしていたので、ご理解をお願いします。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)

平山課長の答弁も分かりますが、小学校を移転するにあたり、当然 PTA などとの協議も必要になります。道路の工事ばかりが先行してしまうと、やはり住民の方々、または小学校に通う（子どもの）親御さんの気持ちを考えると、やはり少し食い違っている部分があるように感じて、私はこの質問をしました。

地域の住民の方の理解を得て、小学校の移転が明確に決まって、そうやって話が進むのであれば私はこの場で質問をしておりません。その辺に少し誤解が生じている部分とか、そういった部分を感じましたので、あえて質問をさせていただきました。

今後、この山の上の工事に関して周辺住民との調整もあります。そこで難航した場合とか、どのようにしていくのかまた報告をいただきながら、この問題について取り組んでいきたいと思います。山の上の道路に関しては質問を終わります。

2つめの質問の、「核の高レベル処分場受け入れに関する記事について」であります。まず、この今回の記事の問題点はやはり、情報の管理体制にあるのではないかと思います。残念ながらこうして掲載されてしまった事実は消えませんが、今後はこのようなことがないように注意すると、先ほど総務課長のほうから説明がありました。ただし、事実は消えませんが、この場を借りて改めて訂正することも可能であります。自治体の意見として、高レベル廃棄物の最終処分に関して、訂正したい部分があれば伺いたいと思います。

○議長

(本郷 良克 君)

総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

今の質問についてですが、先ほども言ったように、担当者レベルの回答ということでした。今言った、町ではどのように思っているかはっきりしたほうが良いということでしたが、今現在、先ほども言ったように、町では話題にも何にもなっておりませんので、町では全然協議事項にもなっておりません。以上です。

○議長

(本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)

はい、分かりました。先ほど、私は質問の中で申し上げましたが、青森県と国との間で、青森県を最終処分地にしないという確約があります。歴代の知事がそうしております。それを踏まえた上で、今後も検討していただきたいと思います。

最後に、「当町における介護・福祉事業について」ですが、先ほど佐渡課長のほうから説明があったとおり、介護・福祉というのは、一般的に重労働、そして低賃金となっております、望んでやる方が少ない職種でもあります。

ただ、切迫性はありませんが、今別町は人口が減少し続け、労働する人口も当然減っていきます。そうなった場合、行政が行いたいサービスを提供できない可能性も充分にありますので、私は、当然町の人口増加や流入数を増やす政策の整備や執行、または海外の人材も雇用する、そういった支援策も必要だと思うのですが、当町での現時点での考え方はある程度うかがうことが出来ました。

これから先、人口が減っていく中で、介護に限らず、生産する方の人口も減りますので、その点を踏まえて今回この質問をさせていただきました。現時点では、具体的な解決策を、私も提言することは出来ませんが、町、町民、民間の企業が一体となって、この問題にこれから取り組んで行けたらと思いますので、どうか行政のほうもご勘案よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長

(本郷 良克 君)

1 番、本間議員の質問を終わります。

3 番、田中 哲也 議員に質問を許します。

○3 番

(田中 哲也 君)

3 番、田中 哲也 です。最後の一般質問になりますので、よろしく願いいたします。私からは、大きく分けて 2 点です。

1 つめは、「町内排雪について」。昨年と違い、今シーズンは豪

○3 番

雪対策本部が設置されるぐらいの大雪で、ましてや年末年始は大雪で大変な思いをしました。排雪に関しては、職員による排雪が行われていますが、今後も職員による排雪業務を続けるのか、または業務委託は考えていないのか、伺いたいと思います。

2つめは「広報いまべつの記事の内容について」です。昨年6月から「広報いまべつ」にて、『町長室からこんにちは』が連載されています。記事の一部内容が、選挙の事前運動の禁止事項に抵触していないのか伺いたいと思います。以上です。

○議長

(本郷 良克 君)
町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

よろしくお願いいたします。3番、田中 哲也 議員のご質問にお答えをいたします。議員からは大きく2点の質問が出されております。

質問1として、「町内の除排雪について」ということで、今後も職員による除排雪を続けるのか、業務委託は考えていないのか。

質問2として、「広報いまべつについて」、ということで、『町長室からこんにちは』の記事の一部が、選挙の事前運動の禁止に抵触していないかということですが、担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長

(平山 寛哉 君)

よろしくお願いいたします。質問1「町内の排雪について」答弁といたしまして、現在の町の除排雪体制については、早朝の除雪業務を町内3工区に分けて業務を委託しており、公共施設駐車場や一部町道については任用職員が除排雪作業を行っております。

また、各工区雪押場所などや、道路拡幅など排雪業務については、町直営の任用職員が行っていますが、降雪状況や道路の排雪作業時は町職員にも協力をいただきながら排雪業務を行ってい

○建設水道課長

ます。現在の体制は、除雪に係る経費削減を図るため、平成18年度より職員を雇用し直営で実施しており、除排雪作業のすべてを委託した場合と、除雪のみを委託した場合の委託料を比較すると、降雪状況など様々な状況で異なりますが、約4割提訴の削減が図られている状況です。

現在の除排雪体制は、地域住民が安全に安心して生活するための冬期道路交通の確保や、住民の要望に対する迅速な対応が求められることから、今後も現在の体制を維持していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

よろしくお願いいたします。私からは、質問2「広報いまべつ記事内容について」答弁させていただきます。

「広報いまべつ」1月号に掲載された記事と思いますが、事前運動には該当しないと認識しておりますので、ご理解願います。

○議長

(本郷 良克 君)
田中議員。

○3番

(田中 哲也 君)

まず、「町内排雪について」です。平山課長のほうから、職員がやると4割程度ぐらいの予算が削減されるということで、予算が削減されるというのはすごく良いことなんですけれども、今年のように豪雪対策本部が設置され、町内あちこちで道路が狭くなって、まず排雪が追いついていないという問題が一つ出ています。これが、町職員が朝から夜遅くまで、20時～21時までやっている日も多々あります。この点について、職員の次の日の業務への支障はないのかなと思っています。その辺はどうなんですか。

○議長

(本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長

(平山 寛哉 君)

そちらのほうも、職員の健康状況や体調、そういったものを考慮しながら行っております。

○議長

(本郷 良克 君)

田中議員。

○3 番

(田中 哲也 君)

はい、分かりました。職員が、遅いときは22時近くまで作業しています。課長連中も出てきてやっています。非常にありがたいとは思いますが、この体制を、昨年は雪が少なくて出動もほばないとは思いますが、今年に関しては、職員が回数も多く、排雪作業に、夜遅くまでしているのを目にしています。職員が、そういう業務を夜遅くまでするのはいかななものかなと思う点もありますけれども、その辺町長の考えとしてはどうですか。

(町長「明確に言ってください、何についてですか。」の声あり。)

排雪作業を、朝から夜21時～22時近くまで職員が排雪しているということに対してです。

○議長

(本郷 良克 君)

町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

基本的には任用職員が排雪を毎日行っております。大きく、**国****公道**路線を全部排雪するという時には、町職員が、車を止めたり、(交通整理)そういう手伝いをしながらやっているのも事実であります。先ほどのご質問のように、それが翌日の業務に影響を及ぼさないかということも考えますけれども、そこま影響を及ぼすほど毎日毎日やっているわけではないので、その部分では、任用職員にある程度やってもらっていますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

田中議員。

○3 番

(田中 哲也 君)

はい、分かりました。雪は降ってみないと分からないものなので、なかなか難しい問題点だと思います。業務委託にしろ、業務を委託しても雪が降らなかったら意味がないし、今年のような豪雪であれば、職員で手に負えない部分も多々出てくると思うし、夜遅くまで作業していかないと間に合わない部分も出てくると思います。雪が降ってみないと分からない事業なので、来年度も、職員にあまり負担のかからないように何とか町のほうでも対応をお願いしたいなと思いますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

2つめの、広報の記事内容についてです。自治体発行の広報誌としては、町民から誤解をもたれるような記事の掲載であると私は思いました。こういった記事の掲載は避けるべきだと思いますが、その辺の考えはどうか。

○議長

(本郷 良克 君)

総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

今の質問についてですが、今回、「広報いまべつ1月号」に掲載されたのが、12月の定例会の一般質問に対する答弁がそのまま掲載されたものと確認しております。今言われたとおり、町民に対して誤解を招くようなことは、今後ないように確認して掲載をしていきたいと思っております。

○議長

(本郷 良克 君)

田中議員。

○3 番

(田中 哲也 君)

「議会だより」での掲載に関しては、特に問題はないと思うんですけども、自治体発行の広報誌になると、誤解をもたれるような記事の掲載はないようお願いいたします。

以上で私からの質問は終わりたいと思います。

○議長 (本郷 良克 君)
町長。

○町長 (中嶋 久彰 君)
申し訳ありません、田中議員、先ほどの「課長連中」というお言葉を訂正していただきたいと思います。

○3番 (田中 哲也 君)
すみません、大変失礼いたしました。申し訳ありません。

○議長 (本郷 良克 君)
3番、田中議員の質問を終わります。これをもって、一般質問を終了いたします。 【14:50】

【 日程6 予算特別委員会の設置 】

○議長 (本郷 良克 君)
日程に従いまして議案審議を行います。議案第13号から議案第19号まで、令和3年度一般会計及び特別会計予算につき、一括議題に供します。
お諮りします。この7案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。これにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長
意義なしと認めます。よってこの7案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

【 日程7 予算特別委員会委員長・副委員長の互選 】

○議長 (本郷 良克 君)
次に、ただ今設置されました予算特別委員会の委員長互選のため、本議会散会后、本義場において予算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会を招集したいと思います。これにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

(本郷 良克 君)

本日は、これをもって散会します。

【14:52】

会議の経過を記載してその相違ないことを証明するためにここに署名する。

今別町議会議長.....

会議録署名議員 1 番.....

会議録署名議員 2 番.....